

令和 8 年第 7 回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

開催日時	令和 8 年 6 月 2 3 日（火） 午後 2 時 0 0 分から午後 2 時 5 6 分	
開催場所	甲賀市役所 4 階 教育委員会室	
出席委員	教育長	立岡 秀寿
	教育長職務代理者	池田 吉希
	委 員	松山 顕子
	委 員	青木 秀樹
	委 員	谷口 安子
事務局出席者	教育部長	松本 忠
	理事（社会教育・文化スポーツ担当）	福井 厚司
	次長（総務・管理担当）	松下 泰也
	次長（学校教育担当）	小島 靖弘
	教育総務課長	高市 素宏
	学校教育課長（学務給食担当）	松岡 和子
	学校教育課長（学校教育担当）	宮木 寿道
	教育研究所長補佐	原 奈津子
	社会教育課長	林 英明
	文化スポーツ課長	石山 善栄
	歴史文化財課長	前田 正
	教育総務課長補佐	直村 幸枝
書記	社会教育課長補佐	川上 真祐
傍聴者	0 名	

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 会議録の承認

- (1) 令和8年第6回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認

2. 報告事項

- (1) 6月 教育長 教育行政報告
(2) 令和8年度甲賀市教育研究所要覧について
(3) 令和8年度「甲賀市青少年活動安全誓いの日」条例に伴う事業実施計画について

3. 協議事項

- (1) 議案第71号 甲賀市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
(2) 議案第72号 甲賀市スポーツ推進委員の委嘱について
(3) 議案第73号 甲賀市外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則の制定について
(4) 議案第74号 甲賀市史跡水口岡山城跡調査整備委員会設置要綱の制定について
(5) 議案第75号 甲賀市教育支援委員会への諮問について

4. その他、連絡事項など

- (1) 甲賀市教育委員会（7月定例会）について
(2) 甲賀市教育委員会委員協議会（7月）について

◎教育委員会会議

〔開会 午後2時00分〕

次長（総務・管理担当） 改めまして、皆さんこんにちは。本日は、何かとご多用の中お集まりいただきましてありがとうございます。

ただ今から、令和8年第7回甲賀市教育委員会定例会を開会いたします。まず始めに、甲賀市市民憲章の唱和を行います。

皆様、ご起立ください。

(一同 市民憲章唱和)

次長（総務・管理担当） ありがとうございます。ご着席ください。

それでは、開会にあたりまして立岡教育長からご挨拶を賜り、引き続きまして議事の進行をお願いいたします。

教育長 改めまして皆さんこんにちは。

議会の一般質問が無事終わりました、ほっとしている間もなく各委員会が進行していきますし、学校関係では人事にかかる訪問を続けているところでございます。

予想しているほど高温にならなくて、梅雨らしい日が続いているわけなのですけれども、最近では、五月病という言葉から、この梅雨時期のはっきりしないときに起こる、6月病というのが指摘されているところです。そんな中で、市内の小中学校において、こんな数値を集めてみました。題して、「数字で見る不登校対応の足跡」です。

令和7年度は、30日以上欠席は小学校125人、中学校221人、346人が、30日以上欠席になっています。

本当にこの数字が、最もインパクトがある数字ではあるのですけれども、各学校で一生懸命に対応するべく活動しています。

スクールサポートルーム（SSR）で、スクリーニングケアサポーターを基にして、SSRを利用した子どものうち、教室復帰できたり、明るさ等の変化があった子どもの数は、92人中79人。86%の子どもたちに改善傾向が見られています。さらに、教育支援センターでは、中学校へ進学をしたり、学校復帰ができた子どもが26人通っていた中で、16人。62%の改善でした。

そして、そういったことをまとめて諸問題調査という、国が行う大きな調査があるのですけれども、その調査の結果、登校可能となった子どもは、先ほどの小学生125人のうち76人、61%、中学生は221人中116人、52%。合計192人が復帰をしたということです。

本当に各校の毎日の、そして、様々な状況にある子ども一人ひとり

への地道な対応の積み重ねが成し得た成果だと思っています。

今後も、昨年の段階でまだ継続中だった小学校で49人、中学校で105人、これらを初めとして、現在も登校に向けて、学習頑張っている子どもたちに、さらなる取り組みを進めていきたいと思っております。

さて本日は、定例会の後に、教育委員さんの自主研修会を開催いたします。生成AIについて学びを深める予定ですが、まずは新学習指導要領の動向として、情報活用能力の育成について報道されている部分を紹介しておきたいと思っております。

情報活用能力の抜本的改正という言葉が使われて、情報活用能力育成を一層強化すると示されています。その抜本的な向上策として、どんなことをするかというと、3つあって、総合的な学習の時間の中に、情報という領域を設けるという話、中学校の技術分野の見直しで、情報技術科という仮称ですが、そういったものを新設すること。そして3つ目は、探求的な学びを進めると同時に、情報活用能力の育成をしっかりと連携すること。その情報活用能力を段階的に明確に位置付けて、その探求をしていくプロセスを自立的に進めていくための手法として、情報活用能力を使うということが報じられています。

生成AIの活用については、文書作成だけでなく、動画や音声、異なる種類の情報もまとめて処理ができて、今や人間の反応と同じ速さで応答できるもの、また標準仕様のブラウザで、学習支援ソフトにもうすでに組み込まれているもの等について、活用の日常化を図っていくということが示されています。

一方、危険性としては、事実と異なる情報、あるいは架空のデータを勝手に生成していくというような、ハルシネーションということであったり、フィルターバブル、エコチェンバ、認証バイアスと、1つずつ解説いたしませんけれども、そういう危険性があると示されています。学校では、教育活動の目的達成に効果的かどうかであるとか、人間の能力の補助、拡張、可能性の伸長に役立つかを検討するとされて

います。

さらに最近では、英語教育について言いますと、初めてA Iの適切な活用ということが、中教審専門部会で了承されました。つまり、「英語の教育にはA Iを適切に活用すること」が、もうほぼ決まったというようなニュアンスです。

英語教育における具体例は、発音練習、英会話の相手、英作文の添削などで、今でしたら、高額なA L Tさんの配置事業があるわけなのですけれども、それをA Iに置き換えていこうとする動きも想像はできるところです。

そして、一番の大きなA I翻訳が進歩することで、英語を学ぶ意義の喪失問題が言われ、簡単に言えば何で英語を勉強するのかということです。その答えとして、1、異なる言語や文化を尊重し、国内外の多様な他者との共生に繋がる。2、人間同士の直接的な対話はA Iを介する場合と比べて得られる情報が多く視野が広がる。A Iの出力内容が正しいかを判断するには、語学力が欠かせない。そのため英語を勉強しないと、A Iが正しいかどうか判断できないというようなニュアンスで伝えられています。

いずれにしても大前提として、A Iを使うことが目的化するわけではなく、生徒がA Iをまた無批判に受け入れること、こういったことは避けたいと示されています。

かつて、S Fの映画の脅威だった人間の専門家を凌駕するレベルの自律性を持った、高度な脆弱性の発見機能を持つと言われるクラウドメトス（Claude Mythos）が非常に話題となりました。27年間、人間が気づけなかったバグを発見したり、5000万秒とかいうようなプログラム、システムを自律的に理解し、書き換え、破壊まですると、そういったことが可能だとも報道されています。今日は池田委員による専門的な研修を深めたいと考えております。

本日の定例会は、承認案件1件、報告が3件、協議事項が5件を予定しております。

委員の皆様におかれましては、ご忌憚のないご意見、またお考えを

お願いいたしまして、第7回の定例会の開会にあたっての挨拶といたします。

本日も、どうぞよろしくお願いいたします。

教育長

それでは、議事に入る前に、本日の案件で、3. 協議事項（5）議案第75号甲賀市教育支援委員会への諮問については、内容が個人的なことに関わりますので、非公開とすべきと考えます。

非公開とすることに、ご異議はございませんでしょうか。

（全委員 異議なし）

教育長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、3分の2以上の賛成を得ましたので、非公開とさせていただきます。議事の進行にあたり、非公開となる案件につきましては、すべての議事の終了後に進めさせていただきます。

それでは、議事に入らせていただきます。

はじめに、1. 会議録の承認（1）令和8年第6回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認について、資料1について、何かご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長

特に、ご質問等ございませんので、ただ今の1. 会議録の承認については、原案どおり承認することとします。

教育長

それでは、2. 報告事項（1）6月教育長教育行政報告に移らせていただきます。

5月26日火曜日開催の第6回教育委員会定例会以降の教育長教育行政報告について、資料2の中から3件について報告します。

1点目は、5月31日にあいこうか市民ホールで開催されました、甲賀市ユースブラスフェスティバルについてです。

市内の土山中学校除く全中学校の吹奏楽部、さらには日野中学校、水口東中学校も参加して、今年で16年を迎える市内で最も大きな中学校のブラスフェスティバルでありました。

今年は特別出演として、全日本マーチングコンテストで5年連続金賞に輝き、今や日本を代表し、アメリカを初めとした世界でも活躍さ

れる、京都橘高校吹奏楽部のステージマーチングショウの圧巻のすばらしい演奏パフォーマンスもありました。

市内の中学校は、学校により規模は違うものの、どの生徒も真剣に音楽に取り組んでいる様子、また、昨年比べて、一層レベルアップした演奏に、見ている観客は心を動かされるすばらしい取り組みでありました。

今年度も、部活動の今後を見据えて、各パート別に集まって、さらに専門的な練習も組み込み、レベルの一層の効率を図っていききたいと、指導者の思いも受けて、合同練習会の予算措置もしていますので、子どもたちにとって有意義で効果的な活動となりますことを期待しています。

この事業をずっと支えていただいている甲賀ロータリークラブ様に、深く感謝をするところでございます。

2点目は、6月6日に市役所で行われました第16回かふか21子ども未来会議、子ども議員任命式についてです。

島田実行委員長様の挨拶の後、市長より任命書の交付が行われて、市長と市議会議長による激励の言葉もありました。

今年度は、小中学生11名の子ども議員が、実行委員会やボランティアの方々の指導や協力によって、これから半年間市内での体験活動や聞き取り調査、勉強会を積み重ねて、仕上げる提案も来年1月末の子ども議会において、発表の予定となっています。

今年も、経験を重ねたリピーター議員が半数以上参加していますので、さらに視野の広い多角的な視点からのご指摘がなされることが期待されて、甲賀市の将来について考えてくれる柔軟なアイデアを、今から楽しみにしております。

3点目は、6月21日にあいの土山文化ホールで開催されました、第35回鈴鹿馬子唄全国大会についてです。

300年以上前の元禄時代に誕生して、全国各地の馬子唄に影響を与えつつ、広く伝播していった鈴鹿馬子唄は、当地の誇りとして長く歌い継がれ、守り伝えられてきました。

市内のみならず、東は東京、西は兵庫という各地より、一般の部に 52 名、少年少女に 13 名の方が出場いただいて、日頃の練習の成果を発揮されました。

古の東海道、鈴鹿峠を行き交う馬子集団、あるいは旅人に思いを寄せ、自慢の歌声を披露いただきました。土山小学校、大野小学校とも、成世昌平先生の馬子唄教室が 2 度にわたって開催され、土山小の 5 年生、そして 6 年生有志が合唱に、さらには、甲賀市の子ども 11 人が個人戦に参加しました。

結果、準優勝と 3 位に土山小学校の児童が見事に入賞しました。合唱、個人発表とともに、子どもたちは堂々と発表して、伝統文化の伝承を見事に成し遂げてくれました。

土山地域の子どもたちは、卒業までに全員が馬子唄を歌うことができます。これも、大きな自信や誇りとして、大切に持ち続けて欲しいと思いました。

以上、6 月の教育長教育行政報告とさせていただきます。

教育長 それでは、ただ今の（1）6 月教育長教育行政報告について、何かご質問等ございませんでしょうか。

谷口委員 21 日に行われました第 35 回鈴鹿馬子唄全国大会を、今回初めて鑑賞させていただきました。

少年少女の部へ参加してくれた子どもたち全員が、勇気を持って出場を決めて、学校で、家庭で、幾度も練習を重ねて、それでもステージに立つと緊張してしまう、その気持ちと戦って発表する姿に、胸が熱くなりました。今後も、いろんなことにチャレンジしていくための自信に繋がってくれますように願います。

あと、35 回目ということで、この歌うことを継承することの大切さを思います。子どもたちが、大人になってふるさとを思うとき、心に浮かんでくる唄なんだろうなと思いました。

教育長 他に、ご質問等はございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 それでは、（1）6 月教育長教育行政報告は報告事項として終わらせ

ていただきます。

続きまして、(2) 令和8年度甲賀市教育研究所要覧について、資料3に基づき説明を求めます。

教育研究所長補佐 今年度の「甲賀市教育研究所要覧」を作成しましたので、ご覧ください。教育研究所の取組について説明いたします。

教育研究所の中心事業は、「学びの質を高める調査研究」と「教職員研修」です。要覧を開いていただきまして、まず上段の「学びの質を高める調査研究」から説明いたします。

研究Ⅰでは、学校教育課と連携しまして、市内の小中学校から21名が学力向上推進委員として市の学力向上推進チームを組織しており、9年間の学びの系統性を意識した授業改善を進めております。

昨年度は、国語科、社会科、算数・数学科、理科の4教科について研究を進めてまいりました。小中の教員が協働して授業づくりを行い、各教科それぞれの特徴に応じた、効果的かつ具体的な手立てを得ることができました。何より、校種を越えた教員の協働作業が、互いの校種への理解を促すことにつながり、今後あるべき甲賀市の小中一貫教育の姿を先取りする取組となりました。

今年度は、教科を拡大し、4教科に外国語科を加えた5教科で、9年間の「わかった」「できた」をつなぐ授業モデルの提案に向け進んでおります。

重点課題として、①小中9年間の系統性を意識した単元デザイン②9年間で育む学びのスキル③振り返りによる自己調整という三つを研究の目標として設定しました。小中一貫した授業改善で、甲賀市の子どもたちの学ぶ力を上げる取組を目指しています。

研究Ⅱでは、「子どもが主体となり、学びが深まる・広がる授業づくり～単元を貫く協働探究型課題を視点にして～」の3年次として、国語科、算数・数学科に加えて、総合的な学習の時間での授業づくりについても研究を進めております。

昨年度の成果としまして、この研究は、現行及び次期の学習指導要領に示されている主体的・対話的で深い学びを目指した研究であり、

特に、子どもたちが主体的に、また協働して学ぶ姿を求めているものです。子どもたちの生活の中にある事象と結び付けたり、発達段階や思考の流れを大切にした課題を設定したりすることで、子どもたちは、主体的に取り組むことが分かりました。また、単元のゴールを明確に示す評価を共有することで、自身の成果物づくりに生かす姿もみられました。そして、自由進度学習など学習形態の工夫や選択を取り入れたり、教科横断的な学びの場を設定したりしたことで、子どもたちの学びを深めることができました。

今年度は、さらに、より子どもたちが自分事として捉えたり、切実感をもったりして解決に臨めるように、課題の内容を子どもたちと共有したり、必然的な協働の時間を設けたりするなど、子どもたちの主体性と思考過程をより大切にした柔軟な学習展開を考えたいと思っています。また、総合的な学習の時間を新たに加えて、単元構成や振り返りのあり方なども探っていきたいと思っています。

今年度も、二つの「調査研究」では、「主体的に学び続ける子ども、そして教員を育てること」を目指し、「授業づくり」を中心に捉えた実証的な研究を進めてまいります。そこでは、推進委員が互いの実践を交流し合い、刺激し合って力量を高めていくことで、甲賀の子どもたちの資質・能力の向上につながるよう、期待するところでございます。

次に、「教職員研修」について説明いたします。

教職員の指導力の充実、資質向上を図るため、「指定研修」「全員研修」「養成研修」「希望研修」として実施しております。

「指定研修」は、県教育委員会と連携して行うもので、初任者研修や中堅教諭等資質向上研修がこれに該当します。

「全員研修」は、市内小中学校教職員が一堂に会するもので、喫緊の課題についての研修を行います。今年度の全員研修では、「小中一貫教育について知り、対話する」をテーマに、後半は各中学校区に分かれ、令和10年度に開始される小中一貫教育について話し合います。

「養成研修」は、学校マネジメント、ミドルリーダー、教職2・3年次など経験年数や役職に応じた研修等です。

ミドルリーダー研修では、今年度も4名のミドルリーダーが、若手教員の育成について考えます。また、若手教員のクロス研修も実施しており、授業づくりの指導していただくことで、互いの資質や指導力を高めることを目的としております。今年度は、授業者が中学校籍、ミドルリーダーが小学校籍というペアも作り、授業づくりの観点での小中連携も視野に研修をすすめております。このように、学校の枠を超えたマッチングを行うことによって、より効果的で活発な研修となっております。

今年度のスキルアップ研修では、主に学校経営の中心となる教務主任及び管理職を対象として、生徒指導における初期対応と午前五時間授業の実践事例を先進地より学ぶ2本の研修会を設けました。また、若手から中堅教諭が対象の教師力アップ研修では、小中一貫教育について様々な分野の視点から学ぶものに加え、教育研究会やかふか教育会と連携した実践的研修を設定しております。

本研究所では、多くの研修に、対話の時間を設けています。対話を通して、受講者が自分の実践や課題を言語化し、他者との視点と照らし合わせることで、「自分事」として研修内容を捉えやすくなり、教職員の資質能力の向上に結び付く学びになると考えています。あらゆる世代、そしてできる限りのニーズに応じた特色のある研修を市内の教職員に向けて実施してまいります。

なお、以上の「調査研究」と「教職員研修」の二大事業に加え、「教育に関する相談および指導」事業においては、自らの教育実践や校内研究での取組を論文にしてまとめる「教育奨励事業」や各校の課題などに対する「相談・支援」を行っています。

最後に、「庶務」として教育研究所だよりの発行、社会科副読本にかかる編集作業や授業研究、関係機関との連携などに取り組んでおります。

以上のように、本研究所では、教職員が主体的に学び続け、自らの資質能力を高めるとともに、個々の力量の総体として学校の教育力の向上に繋がるように、実態や課題に応じた研修の工夫や、成果が学校

に還元できる事業の実施を目指しているところです。

立岡教育長の示される「授業を学ぶなら甲賀だ」という目標に向かって、市内の学校や教職員に伴走しながら、よりよい甲賀市の教育実践の充実に努めてまいる所存です。

以上、教育研究所要覧の説明とさせていただきます。

教育長 それでは、ただ今の（２）令和８年度甲賀市教育研究所要覧について、何かご質問等ございませんでしょうか。

谷口委員 今年の春にいただきました昨年度の研究紀要について、興味深く拝読させていただきました。その上で、先生方の振り返りとか、子どもたちの声に、この対話から生まれる学びの大切さを感じました。

また、教師が教えるだけじゃなくて、子どもたちが友達や先生と積極的に交流する時間が、学力向上に繋がるという、この研究に関わった推進委員の先生の振り返りがとても印象に残りました。

こちらを、先生方が子どもたちに、根拠のある意見をもつことや、相手に伝わるように意見を表現する力を育もうとされていることに、これからの時代を生きていく子どもたちにとっても必要な力だと考えました。

そこで、そのような思いもありまして、今回のような研究授業をぜひ保護者や地域の方に向けても、公開授業をしていただけると、目の前で生の子どもたちの魅力的な授業風景や、先生からのよい問いかけ、よい質問、そういうものを聞いて、今度自分も家庭に帰って、家庭教育に生かしていける部分もあるのではないかと感じました。

教育研究所長補佐 研究授業を、多くの方に見ていただく機会をつくっていただくと研究所の方でも話題には上がっているところです。また、所内で検討させてもらいたいと思います。ありがとうございます。

教育長 他に、ご質問等はございませんでしょうか。

教育長職務代理者 小中の学びの系統性というところで、ご説明いただきましたとおり、先生同士の人間関係が出来上がっているということが、相当大事なのだろうなと思います。今、研究に関わる先生が少人数のため、それを広げていくことは難しいかもしれませんが、頑張ってください

たいと思います。

教育研究所長補佐 昨年度は、その研究の成果を市内の全教職員の先生方に知って
いただきたいということで、リーフレットを作成し、全教員に配布を
させていただきました。

また、今年度の夏の教職員全員研修会でも、昨年度の取り組みの報
告をさせていただきます。自分たちの学校でも、実践していただける
ように伝えていきます。ありがとうございます。

教育長 他に、ご質問等はございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、(2) 令和8年度甲賀市教育研究所要覧については報告事
項として終わらせていただきます。

続きまして、(3) 令和8年度「甲賀市青少年活動安全誓いの日」条
例に伴う事業実施計画について、資料4に基づき説明を求めます。

社会教育課長 それでは、資料4に基づき、令和8年度「甲賀市青少年活動安全誓
いの日」条例に伴う事業実施計画について、説明をさせていただきます。

まず、資料の1ページ目をご覧くださいと思います。

1の「はじめに」で記載しているとおり、平成19年の7月31日
に高知県の四万十川で発生した事故を受け、甲賀市青少年安全誓いの
日条例を平成20年3月に制定し、毎年、本条例第2条に規定する事
業に取り組んでおります。

本年度の事業計画については、次のページをご覧くださいと思
います。

事業計画の方で、まず、青少年活動を実施する指導者等を対象とし
た事業として、(1) で示しておりますとおり、大きく2つに分けて、
セミナーの開催等、リーダーの育成を予定しております。これらの事
業については、昨年と同様の内容としております。

次に、市民の皆様への広報啓発については、(2) で、同ページの段
から、次のページの3ページにかけて示しているとおり、大きく2つ
の区分に分け、実施の予定をしております。

このうち、①の啓発及び広報活動については、大きな内容の変更はございませんが、表中の２行目ぐらいになります、水辺の安全教教室「ライフジャケット体験講座」は、昨年度は開催日に１回のみの開催でございましたが、今年度については、開催予定日の７月２０日月曜日に、１０時、１３時及び１６時の３回に拡充し、開催する予定としております。

②のライフジャケット購入補助金については、昨年度から制度化した事業で、本年度も継続して実施をいたしております。昨年度の実績としましては、３８３件を交付し、予算の執行率としては８２．７％となっております。

次に、市職員に対する事業としては、３ページから４ページにかけて示しております。事業の目的としては、昨年度と同様でありますけれども、職員への啓発事業のうち、２行目の水辺の安全指導者講習会については、講師を昨年度のＢ＆Ｇ財団職員に加え、ライフセービング協会、それから消防本部から講師をお招きし、さらなる内容の向上を図っております。

最後に、四万十川での事故が発生した平成１９年の事故から、今年で１９年を迎えます。冒頭に示した条例の前文にあるとおり、事故を風化させることなく、再発防止を決意し、青少年の安全な、野外活動を実施していきたいと考えております。

以上報告とさせていただきます。

教育長

それでは、ただ今の（３）令和８年度「甲賀市青少年活動安全誓いの日」条例に伴う事業実施計画について、何かご質問等ございませんでしょうか。

松山委員

毎年、この甲賀市青少年活動安全誓いの日に啓発等を行っていただいていますけれども、こういうふうに毎年していただくのは大事なことでなと思っています。

ライフジャケットの補助金も、数年前から始まったかと思いますが、８０何パーセントの執行率で、予算の執行率を評価するということではないのですけれども、そういうふうに市民の方々が、ライ

フジャケットを準備するのが大事なことだっという考え方が、少しずつ浸透してきているのかなと思いますので、やっぱりそう思うと、市の方で働きかけて、啓発していく大切さを思いますので、また引き続きよろしくお願いいたします。

教育長 ありがとうございます。

学校におきまして、卒業するまでには、必ず1回は、ライフジャケット等での水泳という部分について講習を受ける形になっています。一斉に全校でできなくても、年を追うごとに進めていくというようなことをしております。

教育長 他に、ご質問等はございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、(3) 令和8年度「甲賀市青少年活動安全誓いの日」条例に伴う事業実施計画については、報告事項として終わらせていただきます。

それでは次に、3. 協議事項に入らせていただきます。(1) 議案第71号甲賀市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、資料5に基づき説明を求めます。

学校教育課長(学務給食担当) 議案第71号甲賀市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、その提案理由を申しあげます。

甲賀市学校給食センター運営委員会委員については、「甲賀市学校給食センター条例」第5条の規定に基づき、市教育委員会が委嘱することとなっています。

このたび、甲賀市PTA連絡協議会において委員候補が選出されたことを受けて、同条例第5条第3項第2号により、関係PTAの代表者5名の方について、任期を令和8年7月1日から令和9年6月30日の1年間として委嘱しようとするものです。

なお、本案の第2号による委員以外の委員は、去る令和8年3月開催の第4回教育委員会定例会においてご審議いただき、任期を令和8年4月1日から令和9年3月31日の1年間として12名の方の委嘱又は任命をご決定いただいております。

以上、議案第 7 1 号甲賀市学校給食センター運営委員会委員の委嘱についての提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長 ただ今、議案第 7 1 号について説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

教育長 他に、ご質問等はございませんでしょうか。
(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、議案第 7 1 号について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。
(全委員 異議なし)

教育長 それでは、本案については、原案どおり決定いたします。
続きまして、(2) 議案第 7 2 号甲賀市スポーツ推進委員の委嘱について、資料 6 に基づき説明を求めます。

文化スポーツ課長 議案第 7 2 号甲賀市スポーツ推進委員の委嘱について、その提案理由を申し上げます。

甲賀市スポーツ推進委員は、甲賀市スポーツ推進委員規則に基づき、市教育委員会が委嘱することとなっており、教育委員会の議決を求めるものです。

現在、委員定数 5 0 名のうち 3 4 名に委員を委嘱しておりますが、推進委員活動を広めていくため、7 月 1 日付けで別紙記載の 1 名を補欠の委員として委嘱するもので、任期は、令和 8 年 7 月 1 日から令和 1 0 年 3 月 3 1 日までであります。

以上、議案第 7 2 号甲賀市スポーツ推進委員の委嘱についての提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長 ただ今、議案第 7 2 号について説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

教育長 他に、ご質問等はございませんでしょうか。
(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、議案第 7 2 号について、決定することとしてご異議はご

ざいませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長 それでは、本案については、原案どおり決定いたします。

続きまして、(3) 議案第73号甲賀市外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則の制定について、資料7に基づき説明を求めます。

学校教育課長(学務給食担当) 議案第73号甲賀市外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則の制定について、その提案理由を申しあげます。

当規則は、滋賀県招致外国青年任用規則に準じ制定するように滋賀県より求められている規則になります。令和8年3月4日付け滋国第36号通知にて滋賀県招致外国青年任用規則において、特別休暇の条件及び休暇承認手続き方法の一部改正について通知がされました。これらの一部改正内容に準じるために、甲賀市外国語指導助手任用規則の一部を改正しようとするものです。

以上、議案第73号甲賀市外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則の制定についての提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご決定賜りますよう、よろしくお願い申しあげます。

教育長 ただ今、議案第73号について説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

教育長 他に、ご質問等はございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、議案第73号について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長 それでは、本案については、原案どおり決定いたします。

続きまして、(4) 議案第74号甲賀市史跡水口岡山城跡調査整備委員会設置要綱の制定について、資料8に基づき説明を求めます。

歴史文化財課長 議案第74号甲賀市史跡水口岡山城跡調査整備委員会設置要綱の制定について、その提案理由を資料8に基づきご説明申し上げます。

甲賀市水口町水口に所在する国指定史跡水口岡山城跡は、平成29年2月9日付で国史跡に指定され、令和7年度には「史跡水口岡山城

跡保存活用計画」を策定しました。この計画に基づき、令和８年度から本格的に着手する史跡水口岡山城跡の調査及び保存整備に向け、専門的知見を有する委員及び地域住民代表による検討体制を整える必要があることから、今回、新しい委員会設置の要綱を提案するものであります。

なお、この要綱は、公布の日から施行し、令和８年７月１日から適用するものであります。

また、「史跡水口岡山城跡保存活用計画」を策定しましたので、併せて、「甲賀市史跡水口岡山城跡保存活用計画検討委員会設置要綱」の廃止を行います。

以上、議案第７４号甲賀市史跡水口岡山城跡調査整備委員会設置要綱の制定についての提案説明とさせていただきます。

慎重審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

教育長 ただ今、議案第７４号について説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

教育長 他に、ご質問等はございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 それでは、議案第７４号について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

（全委員 異議なし）

教育長 それでは、本案については、原案どおり決定いたします。

続きまして、４．その他、連絡事項に入らせていただきます。（１）甲賀市教育委員会（７月定例会）について、（２）甲賀市教育委員会委員協議会（７月）について、説明を求めます。

教育総務課長 （１）甲賀市教育委員会（７月定例会）については、令和８年７月２１日火曜日午後２時から、（２）甲賀市教育委員会委員協議会（７月）については、令和８年７月７日火曜日午後２時から開催させていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

教育長 ただ今の連絡事項について、何かご質問等ございませんでしょうか。

教育長 他に、ご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、連絡事項につきましては終わらせていただきます。

それでは、先ほどご決定いただきました非公開の議案の審議に移りたいと思います。

《以下、非公開》

協議事項（５）議案第７５号 甲賀市教育支援委員会への諮問について

教育長 以上をもちまして、令和８年第７回甲賀市教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

〔閉会 午後２時５６分〕